

令和4年2月9日

可児市立小中学校 保護者様

可児市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大（第6波）を踏まえた対策について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策について、ご家庭でもご理解、ご協力をいただいております。現在、感染拡大（第6波）が続いている中、岐阜県の「新型コロナウイルス感染症教育推進協議会」の議論を踏まえ、学校は、以下のような対応を進めますのでご理解をお願いします。

（この適用期間は、感染状況の変化等により、新たに通知するまでの期間）

記

1 学校の感染対策の再徹底

- 全教職員による感染防止対策の実施状況を確認し、必要に応じて見直す等、対策を徹底する。

2 感染リスクの高い活動の回避

- 児童生徒が「密集する活動」や「近距離で行う活動」などを避け、感染リスクを低くすることの徹底。
- 飲食時は対面を避けるとともに、黙食を進める。

3 部活動の休止

- すべての活動を休止すること。
ただし、全国大会等に出場する、あるいは2週間以内に全国大会等につながる大会等に出場する部活動に限り、平日4日2時間以内及び土日いずれか1日3時間以内の活動を実施可とするが、部活動前後も含め感染防止対策を徹底すること。（この場合でも、県内外を問わず、練習試合、合宿等は禁止）

◎ 保護者の方へのお願い

- ・「健康チェックカード」による毎日の体調確認
- ・本人及び同居家族が体調不良時には、登校させない。
- ・学級閉鎖等の自宅待機中の学習については、学校からもお伝えしますのでご協力をお願いします。